

寄贈者	寄付・寄贈品
BB-Coffee (オーナー 馬場 一寛)	布マスク 1,490枚 [市内こども関連施設へ]
株式会社FMコザ (代表取締役 西銘 宜彦)	食品等 数点 [市内の食事の確保が 困難なこどもたちへ]
一般社団法人 沖縄市観光物産振興協会 (会長 島袋 隆)	お菓子 30袋 (7個入) [市内の食事の確保が 困難なこどもたちへ]
株式会社御菓子御殿 (代表取締役社長 澤岷 英樹)	お菓子 3,617個 [市内こども関連施設へ]
ハレクラニ沖縄 (総支配人 吉江 潤)	お菓子 400個 [こども食堂等 市内こども関連施設へ]

新型コロナウイルス感染対策へのご支援ありがとうございました

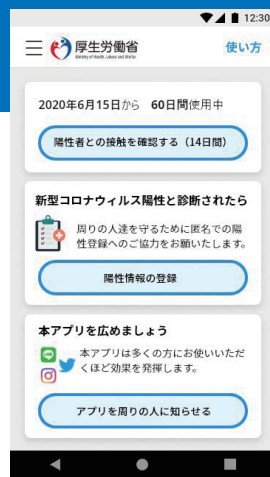
新型コロナウイルス感染症対策のための寄付・寄贈をしていただいた皆さまをご紹介します。
寄贈していただいた物品は、市内の小中学校やこども関連施設などにおいて、有効活用しています。



美里工業高等学校機械科3年生(校長 喜屋武 勝)
飛沫ブロッカー(製作品) [市立小中学校へ]

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、 新型コロナウイルス接触確認アプリ (略称:COCOA)を活用しましょう!

※画面
イメージ



厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COVID-19 Contact Confirming Application:略称COCOA)」は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。

スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保し、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性があることが通知される仕組みです。

陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができ、利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されています。

詳しくは、厚生労働省ウェブサイトでご確認ください。

厚生労働省
ウェブサイト



「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つのポイントである①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。「新しい生活様式」を踏まえつつ、熱中症にも気をつけて、暑い夏を乗り切しましょう!

熱中症予防行動のポイント

暑さを避けましょう

- 感染症予防のため、換気扇や窓開放で換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整する 等



適宜マスクを外しましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜、マスクを外して休憩する 等

こまめに水分補給をしましょう

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2ℓを目安に



日頃から健康管理をしましょう

- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で安静に

暑さに備えた体作りをしましょう

- 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で 毎日30分程度



市民健康課 (内線2241)

ひとり親世帯臨時特別給付金（国からの給付金）

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、子育てに対する負担の増加や収入の減少に対し支援するため給付金が支給されます。

1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※¹

支給対象者 ①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（申請不要）
- ② 公的年金等※²を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※³
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※¹ 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります

※² 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※³ 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります

給付額 1世帯 **5万円** 第2子以降1人につき **3万円**

2. 追加給付 家計が急変し収入が減少している方への給付

支給対象者 上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

給付額 1世帯 **5万円**

給付金の支給手続き

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（①に該当する方）

- ▶ 基本給付は、申請は不要です。8月中に児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ▶ 追加給付は、申請が必要です。

【ご注意ください】給付金を希望しない場合は、「受給拒否」の届出が必要です。

それ以外の方（②③に該当する方）

- ②に該当する方 ▶ 基本給付・追加給付ともに申請が必要です。
- ③に該当する方 ▶ 基本給付のみの申請となります。

申請手続 受付開始：8月3日（月）

申請方法や申請期間等については、決まり次第、市公式ホームページ等でお知らせします。

※令和2年度沖縄市ひとり親世帯臨時特別給付事業（市独自）とは別事業となり、それぞれ別に給付されます。

ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター TEL 0120-400-903

ご不明な点は、厚生労働省の臨時特別給付金コールセンターへお問い合わせください。
受付時間 平日・午前9時～午後6時

お問い合わせ 子育て家庭課（内線 3196・3197）

締め切り
間近!!



特別定額給付金の申請は8月24日まで

お一人様、10万円の給付です。世帯主に対して申請書を郵送しています。 （当日消印有効）
申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

お問い合わせ先はこちら▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
（沖縄市特別定額給付金コールセンター）

TEL 098-923-1238（平日 8:30～17:15）